

国土交通省における最近の主な取組

- 1. ジェンダー主流化に向けた懇談会及び座談会の開催**
- 2. ジェンダーと交通に関するセミナー、国際女性デーの国際会議での発信**
- 3. 所管業界における女性活躍・定着促進に向けた取組
（①建設産業における取組、②航空産業における取組）**
- 4. パーソントラップ調査における男女別データの収集・分析状況**

1. ジェンダー主流化に向けた懇談会及び 座談会の開催

ジェンダー主流化に向けた懇談会及び座談会の概要

- 令和6年11月から令和7年3月にかけて、国土交通分野の施策について、今後の検討の出発点となり得る課題意識や自由なアイデアを集めるため、**本省の女性職員(計22名)からなる懇談会**を7回にわたり開催。
- また、令和6年12月から令和7年2月にかけて、全国の地方運輸局において、管内の鉄道、自動車、海事、航空、観光等の事業分野で活躍されている**女性経営者や職員の方々にお集まりいただき、自社の取組等を紹介いただく座談会**を開催。
- 令和7年3月24日、これらの結果を整理し、「**国土交通分野におけるジェンダー主流化の推進について**」としてとりまとめ。

若手・中堅女性職員による懇談会

職員からのアイデア等（一例）

（個別施策に係るアイデア）

- ・生活ニーズを踏まえた電動自転車を含むサイクルトレインの促進
- ・まちなかの明るさの観点も含めたバス停に取り付ける照明の照度の検討
- ・行列がでしがちな女性トイレの増設
- ・バリアフリー整備を行う際における女性やこどもの体格の考慮
- ・石畳の歩道などにおける景観のよさとベビーカー移動のしやすさの両立
- ・航空機を参考にした、電車の乗車中に事故・災害に巻き込まれた場合に備えたアナウンスの強化
- ・ボックス席の奥側は、逃げづらく死角になりがちであり、防犯上懸念がある
- ・鉄道の車内で男性がリュックを前に抱える位置が、身長差のある女性の顔に当たる位置になるので、改善の方向性を打ち出せないか
- ・住宅の窓や扉が重くて力が要る場合があり、設計段階で改善できないか

（所管業界に係る意見）

- ・子どもたちが関心をもつ仕事の中には、なり手に性別上の固定観念があるものが少なくないため、アンコンシャスバイアスの払拭を図っていくべき
- ・身長制限など一方の性別にとって不利に働くルール・慣習等があれば見直すべき



初回で挨拶を述べる大臣



最終回でメンバーから大臣にとりまとめ文書等を手交

地方運輸局長による座談会

事業者の取組（一例）

○女性活躍

- ・ワーキングマザー向けキャリア支援サービスの提供

○鉄道

- ・女性専用車両の導入
- ・防犯カメラ、女性専用トイレ、車両内のフリースペースの設置
- ・子育てを応援するステッカーの掲示 ・駅における授乳室の設置
- ・女性や子ども連れ利用者の移動の利便性につながるMaaSアプリの提供

○バス

- ・女性が利用しやすい座席配置の設定や女性優先席の設置
- ・高速バス車両におけるカーテン設置
- ・乗客が乗車中の困りごとを運転士に直接伝えず、運行監理部にメールし、運航管理者が受信した内容を運転士に無線で伝える対応

○タクシー

- ・妊婦や子育て世帯をサポートする送迎サービスの提供

○観光

- ・女性向けの商品、女性専用フロア等の提供



関東運輸局での開催の様子

○関東運輸局座談会の参加事業者

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (鉄道) | ・小田急電鉄(株) |
| (バス) | ・日本中央バス(株) |
| (タクシー) | ・八洲自動車(株) |
| (トラック) | ・日本興運(株) |
| (海運) | ・邦洋海運(株) |
| (港湾運送・倉庫) | ・(株)富島 |
| (観光) | ・ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス(株) |
| (航空) | ・ANA あきんど(株) |
| (全般) | ・(株)リクルートジョブズリサーチセンター |

取り組むべき課題

- 各部局が関与した体制づくりや職員への啓発が必要
- 積極的な広報や各種会議での議論の喚起が重要

- ／ ○ジェンダーの観点を踏まえたデータ収集・分析を推進すべき
- ／ ○業種横断的な女性活躍の好事例の共有が重要

分野横断的なアイデア等

○公共交通機関に関するもの

- ・公共交通機関において座席を予約する際に、シートマップに表示される情報を充実させる（例：「周囲の席を予約している人の性別」「乳幼児連れ」など）とより安心して利用することができる。
- ・子どもだけで航空機に搭乗できるサービスについては、例えば、夏休みに遠方の祖父母や親戚などに子どもを預ける場合に、便利なサービスであるため、他モード（新幹線や高速バスなど）にも展開されるとさらに選択が増える。

○鉄道に関するもの

- 《安心・安全の観点》
- ・女性がかかりやすい高さの吊革や手すりの設置
- ・電車とホームの隙間の解消
- ・車内防犯カメラの設置の普及
- ・ボックス席の奥側は、例えば、隣に大柄な男性が座ると逃げにくく、通客側からは死角もできるため、防犯上懸念がある。
- ・航空機などは乗車時に事故や災害などの際の対応について毎回アナウンスがされるが、電車の乗車中に事故や災害に巻き込まれた場合に何をすべきか（子どもを連れていっているときには特にどう行動をすべきか、長時間車内にとまる場合のトラブルなど）がわからないため、不安を感じるときがある。
- 《利便性の観点》
- ・リュックを前背負いされると、男性との身長差で顔に当たる。
- ・女性専用車両の車両位置や時間帯の工夫
- ・満員電車の解消
- ・生活利用としてのサイクルトレインの促進（都庁では、女性が自転車を利用して送迎を行うことが多い）
- ・駅構内における分かりやすいエレベーターや授乳室等の案内表示の設置
- ・新幹線の座席を予約する際のシートマップに表示される情報の充実

個別分野に係るアイデア等

○公共交通機関・まちづくりに共通するもの

- ・まちなかの明るさ（歩道やバス停など）が改善されると、夜間の外出時における不安感が和らぐ。
- ・ベビーカーを折り畳まずに電車やバスに乗車できるなど、ベビーカー利用が容易にできる環境整備
- ・公共交通機関やまちなかのバリアフリー化の促進
- ・駅などにおける女性トイレの行列の解消
- ・一人暮らしの高齢女性の外出が困難であり、特に配慮を行うべき。

《子育ての観点》

- ・周囲の目を気にせず、子どもなどが賑やかにしてよい車両の設定
- ・立てるくらいになった子どもが座席に座ってもよいという機種の醸成
- ・電車内における就学前くらいの子どものつかまれる場所の設置
- ・ベビーカーを折り畳まずに新幹線等に乗車できるスペースの設置や座席の工夫
- ・子どもだけで新幹線に安心して乗車させることができるサービスの実施

○バス・タクシーに関するもの

- ・夜間の待ち時間等の不安感を小さくするため、バス停の照度を上げる。
- ・女性ドライバーのタクシーの方が安心して利用できる。
- ・妊娠、出産期など、体調が悪いときに使いやすいタクシーの活用促進（料金の補助や低額化）
- ・高速バスの座席を予約する際のシートマップに表示される情報の充実
- ・立てるくらいになった子どもが座席に座ってもよいという機種の醸成
- ・バス車内における就学前の子どものつかまれる場所の設置
- ・ベビーカーを折り畳まずに乗れるタクシーの普及（例：ロンドンタクシー）
- ・子どもだけで高速バス等に安心して乗車させることができるサービスの実施

○まちづくりに関するもの

- ・まちづくり分野においては、地域づくりやコミュニティづくりを担っている女性の意見をさらに引き出していくことが重要である。
- ・空地の有効活用として、子どもの遊び場として一時的に利用できるように開放できるとよい。
- ・オリンピック開催時のパリのように、まちなかに無料の飲料水ポイント（ペットボトルを持参すると給水できる。）があるとよい。

○航空に関するもの

- ・機内持ち込み荷物の収納等について、サポートを充実してほしい。

○道路に関するもの

- ・ベビーカーが通りやすい広さや傾斜を考慮した歩道の整備
- ・石畳などの舗装は景観などはよいが、ベビーカーで押しづらい。
- ・駐輪場の設け方の改善（上下入れ避難道の場合は、特に電動自転車であれば、重く入れづらい。）
- ・通学路であっても、街灯が暗く、細くて逃げ道がない道があり、防犯上懸念がある。
- ・子どもを乗せた自転車はふたつため、車道や自転車専用道を使うことに危険を感じる。

○その他

- ・官庁施設や公共施設における体調が悪いときに使える休憩スペース等の設置
- ・キッチンの大きさや台の高さ、大きな扉や窓を開けるのにかなりの力がいりなど、住宅の設計においては、ジェンダー視点を踏まえるとさらに使いやすく改善できる。
- ・災害時の避難所などでの女性や子どもへの性被害について対策すべき。
- ・「女性」と一括りにせず、個人の属性を踏まえて、多様な選択肢を増やしていくことが重要である。

ジェンダー主流化の進め方に関するもの

○国土交通省が今後行うべきこと

- ・ジェンダーの視点を踏まえたデータの収集・分析を進め、男女の置かれている状況を客観的に把握することで、説得力を持って取組を進めていくことができる。
- ・ジェンダー主流化の取組に関して、省内在が分断的になるのは望ましくなく、あらゆる関係部署等を巻き込むことが必要である。
- ・各原局が主体的に取り組むためには、各原局が関与した省内の推進体制の整備が必要である。
- ・ジェンダーの視点について考える風土を根づかせるため、職員に対する普及啓発を実施すべき。
- ・懇談会での意見やアイデアについて、関係部署等に押し付けるようなことにならないようにしてほしい。
- ・あらゆる政策・施策について、ジェンダー視点からの点検を実施すべき。
- ・政策の意思決定権者（中堅・幹部クラス）に女性が参画していることが必要である。

○所管業界に係る意見

- ・短時間勤務や在宅勤務などの柔軟な働き方の選択肢を増やすなど、女性活躍の取組の好事例について横展開を図っていくべき。
- ・業界横断的な職場環境の改善（例：女性トイレ・更衣室の整備、休憩スペースの設置など）
- ・女性の少ない業界では、ミッドキャリア層（30代後半～の就業経験のある層）の女性の流動性を高めるなど、人材確保における工夫が重要である。

- ・労働環境や人材確保などにおける女性活躍促進の取組に対して支援を行っていくべき。
- ・子どもたちが関心をもつ仕事、特に国土交通分野関係の仕事については、なり手に性別上の固定観念があるものが少なくないため、例えば、学校等への出前講座を積極的に活用するなど、アンコンシャスバイアスの払拭を図っていくべき。
- ・女性比率が低い職種については、男女比率のバランスの改善を図ることが必要である。
- ・身長制限など一方の性別にとって不利に働くルール・慣習等があれば見直すべき。

○留意点

- ・政策や施策のターゲットが子育て世代の女性に偏りがちになるため、年代別のニーズを整理すべき。
- ・都市部の生活や働き方のみならず、地方部などのニーズも整理していくべき。
- ・単なる「男女平等」という観点ではなく、ジェンダーの視点を考慮することにより、世の中がさらに良くなるという観点で取組むことが必要である。
- ・個人のマナーやモラルについて啓発するだけではなく、その根本にある社会のルールについて改善できないか考えていくべき。
- ・ジェンダー視点を考慮することで、例えば、経済合理性やカスケード効果などといった多様なメリットがもたらされる可能性があるということにも着目すべき。

（参考）民間事業者等で既に取り組みされている事例

※地方運輸局での座談会において紹介された事例

○女性活躍

- ・ワーキングマザー向けキャリア支援サービス（業界横断的に参加企業の職員が社外のワーキングマザーとマッチングし、中長期的なキャリア相談等を行うことができるアプリ）の提供

○鉄道

- ・女性専用車両の導入、防犯カメラ、女性専用トイレ、車両内のフリースペースの設置、子育てを応援するステッカーの掲示
- ・駅における授乳室の設置
- ・女性や子ども連れ利用者の移動の利便性に繋がるMa a Sアプリの提供

○バス

- ・高速バス車両におけるカーテン設置、女性利用しやすい座席配置の設定や女性優先席の設置
- ・乗客が乗車中の困りごとを運転士に直接伝えず、運行管理階にメールし、運行管理者が受信した内容を運転士に無線で伝える対応

○タクシー

- ・妊婦や子育て世帯をサポートする送迎サービスの提供

○観光

- ・女性向けの商品、女性専用フロア等の提供

注： この資料は、国土交通省が令和6年11月から令和7年3月にかけて開催した、ジェンダー主流化に向けた「若手・中堅女性職員による懇談会」のメンバーに、所属や役職から離れた自由な立場から国土交通分野の施策に関するアイデアや改善ポイントの提案を求め、分野別に整理したものであり、国土交通省として直ちに政策・施策として実施すると決めたものではない。

2. ジェンダーと交通に関するセミナー、 国際女性デーの国際会議での発信

- 「ジェンダー主流化(Gender Mainstreaming)」については、国際的に大きく議論されているところ。国際政策課においては、国際交通フォーラム(ITF)をはじめとした国際会議等に参加し、各国と知見の共有を図ってきた

ジェンダーと交通セミナー

- ジェンダー主流化に関する国際的な知見を国内に還元すべく、2024年7月に「ジェンダーと交通」セミナーを開催
- 齊藤大臣より開会挨拶、ITFキム事務局長より来賓挨拶をいただいた
- その後、ITFから、国際的な議論や取組を紹介いただくとともに、日本の交通企業の経営幹部から、各社の取組を共有いただき、今後の課題と展望について議論
- パネルディスカッションでは、女性のニーズを取り入れるために何をすべきか、国際的な議論から何を学べるかといったこと等について活発な意見交換

(パネリスト)

鳥取 三津子氏	日本航空株式会社	代表取締役社長
村瀬 茂高氏	WILLER株式会社	代表取締役
伊藤 敦子氏	東日本旅客鉄道株式会社	常務取締役
秋池 玲子氏	ボストン コンサルティング グループ	日本共同代表



「ジェンダーと交通セミナー」登壇者



パネルディスカッションの様子

国際女性デーに関する国際会議

- 2025年3月7日に、田中国際統括官がITFが主催する「国際女性デー」に関する国際会議に参加し、交通政策・サービスにおけるジェンダー主流化の重要性等について発表



「国際女性デー」に関する国際会議で発表する田中統括官

3. 所管業界における 女性活躍・定着促進に向けた取組

①建設産業における取組

トップの意識を変えて、現場が変わる。

担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ

✓ 本計画は、**官（国土交通省）**、**民（建設業団体等※）**が**共同で策定**。官民一体となって、取組を推進。

（取組内容と取組主体を明記）

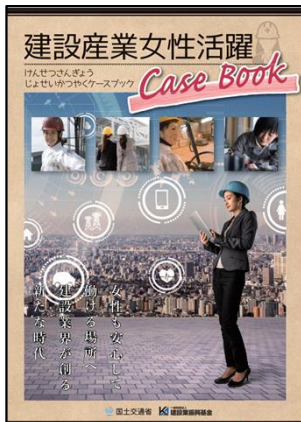
※ 日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、
全国建設産業団体連合会、住宅生産団体連合会、建設産業女性定着支援ネットワーク

女性の定着促進に向けた建設産業行動計画

～働きつづけられる建設産業を目指して～

「働きつづけられるための環境整備」など**定着を中心**とした取組。

平成29年度予算事業



建設産業女性定着支援ネットワークの活動の様子

R2.1

令和5年度予算事業



R7.3

- ✓ 毎年度取組状況の確認・課題把握
- ✓ 計画策定後の官民連携による取組の着実な推進

H26.8

もっと女性が活躍できる建設業行動計画

建設業界を挙げて女性の更なる**活躍を歓迎する**というメッセージ

建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画

～**トップの意識**を変えて、**現場**が変わる。担い手確保につなぐ、
全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

<計画の主なポイント>

- (1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～
- (2) 働きやすい現場の実現
～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
- (3) 女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大
～取組の普及・実行計画のフォローアップ～



（参考：国交省HP特設ページ）

建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画(概要) ①

～トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

新たな実行計画の策定について

- 建設産業は、社会資本の整備、災害対応、復旧・復興など、地域社会に欠かせない重要な存在であり、将来にわたってこうした役割を引き続き果たしていくには、**将来の担い手確保による持続可能な建設産業の実現が必要不可欠**。
- 建設産業における女性活躍・定着促進に向けては、平成26年8月、令和2年1月に計画を策定し、官民が一体となって、女性の入職促進や就労継続に向けた活動に取り組んできた。女性の就業状況については、**技術者・技能者ともに増加傾向にあり、一定の成果がみられるものの**、入職者に占める女性の割合は低く留まり、また、**「入職者数に対する離職者数の割合」についても全産業と比べて高い年があるなど、女性の定着はまだ不十分**。
- 建設産業の最重要課題の一つである担い手確保に向けては、まずは、**トップである経営者層の意識を変え、現場で働く労働者全ての意識を変えていくことで、現場を持つ産業という特色を踏まえつつ、全ての人にとって魅力的で選ばれる産業となっていくことが必要**。

- 全体に共通する基本的考え方として、「**トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ**」を実行計画の副題に据え、この考えの下に、魅力的な建設産業を実現し、若者入職促進等の担い手確保につなげるものとして女性活躍・定着促進に取り組む。

「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」の主なポイント

(1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～

- 全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある産業を目指した意識改革
(まずは**経営者層**、さらに**現場までの意識改革・理解醸成**、**一人親方**として女性が働く場合の**留意点**整理)
- 働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備 (**仕事と家庭の両立**)
- スキルアップできる環境整備 (多様で柔軟な**キャリアパス**、**ロールモデル**の提示)
- 建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信 (**ターゲット**に応じた**きめ細かい戦略的な広報**)



建設産業の魅力を動画で発信

(2) 働きやすい現場の実現 ～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～

- 現場のハード面からの環境整備 (**自治体発注工事**、**民間工事**含め**快適なトイレ**や**更衣室**の整備)
- 現場における働き方改革 (**適正工期**の確保、**ICT活用**、**朝礼の運営見直し**など**働きやすい環境**の整備)
- 現場における意識改革 (現場の**トイレ**や**更衣室**等の**利用ルール**の徹底、**現場の理解醸成**)



民間集合住宅現場における快適なトイレ活用事例

(3) 女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大 ～取組の普及・実行計画のフォローアップ～

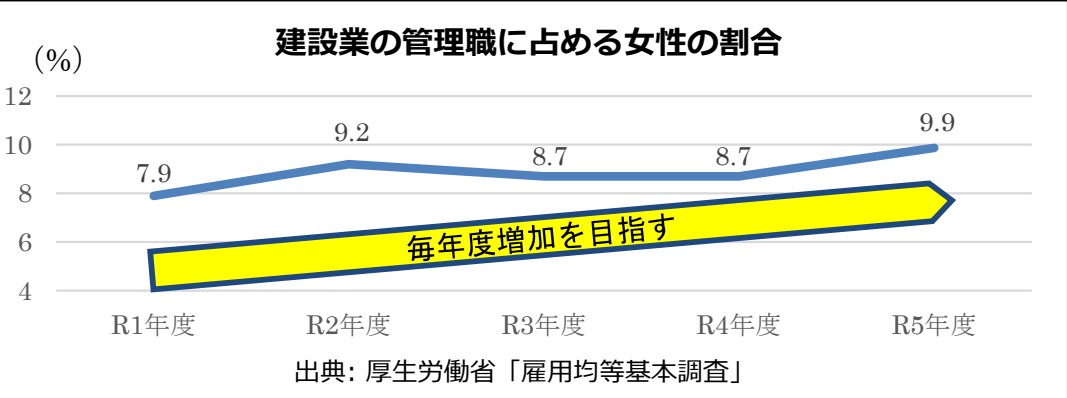
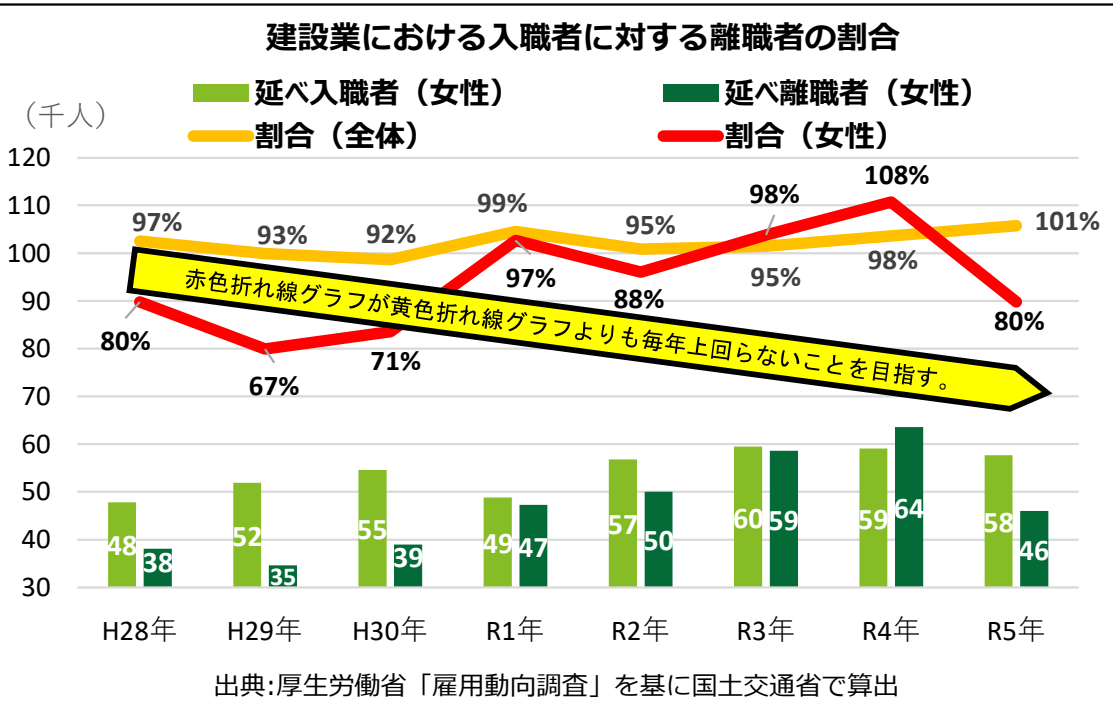
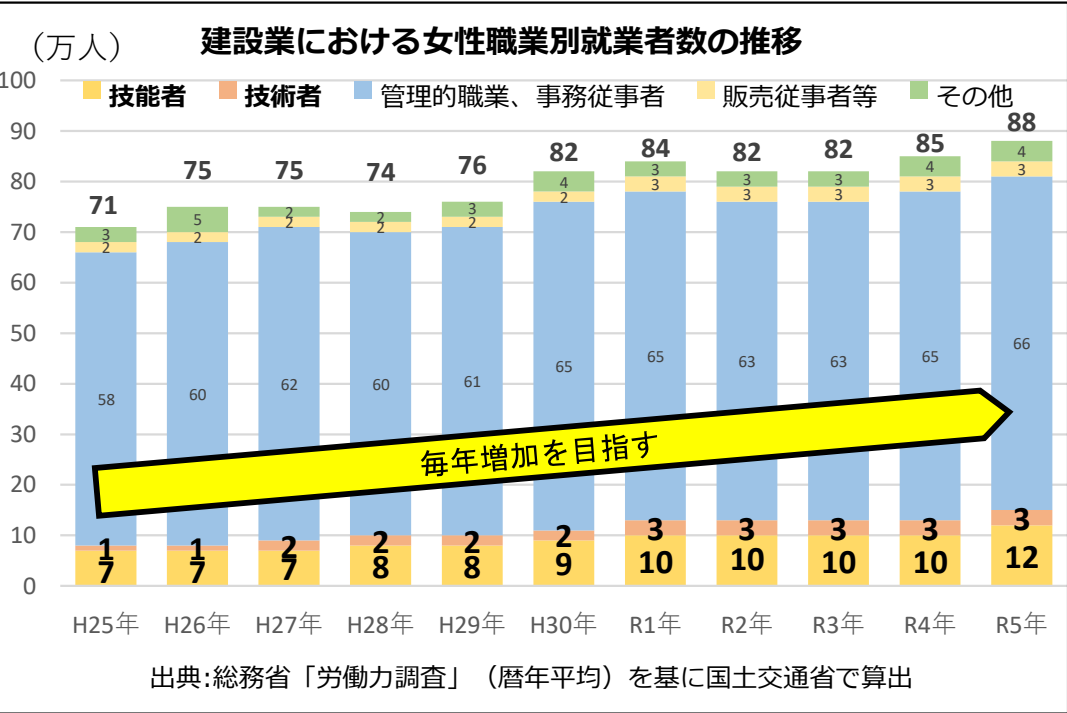
- 建設産業女性定着支援ネットワークの活動の全国展開・取組充実 (**業界団体との連携強化**や**相談体制の強化**)
- 計画策定後のフォローアップ・取組内容の展開 (実行計画**普及**、毎年度の**取組状況の確認**・**課題把握**・**取組深化**) など



建設産業女性定着支援ネットワークの活動の様子

実行計画の取組目標

- 令和11年までの間、「建設業における女性技術者・技能者の人数」を毎年増加させる
- 令和11年までの間、「女性入職者に対する女性離職者の割合」を「建設業全体の入職者に対する離職者の割合」よりも、毎年上回らないようにする
- 令和11年度までの間、「建設業の管理職に占める女性の割合」を毎年度増加させる
- 令和11年度までに、都道府県単位で活動している団体の「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入を全ての都道府県で目指す



建設産業女性定着支援ネットワークへの加入状況

団体登録のある都道府県の数 33都府県 (R6.12時点)

(全国活動17団体/都道府県活動38団体)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
全国	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知
17		1	1	1	1		1	1			1		2	1	2		1		1	1	1	1	
24																							
	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
47	1	1	1	2	1		1	1	1	1		1	2			1	2		1	1	1		1

○ 実行計画策定に当たり、重点的に検討を行った「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」に関する事例集を作成し、実行計画の参考資料として添付。

○ 建設産業 × 広報 事例集

～建設産業の魅力発信に悩んでいる企業・団体の皆様へ！

ターゲット別 広報事例集～

イベント・体験型、動画・テレビ、SNS・HP、多様なツールと
いった様々な方法による先進的な広報について、ターゲッ
トを明確にして整理

01

関西鉄筋工業協同組合

お仕事体験イベントの開催・女子大学とのコラボ企画

～親しみある業界を目指し、新しい視点・試みを～

取組概要

①お仕事体験イベントの開催
小学生を対象としたお仕事体験イベントである「みらいのたからばこ」に2日間出展。
5つの体験ブース(結束体験、加工体験、職人体験、VR圧接体験、鉄筋重さ当てクイズ)を設置。
②女子大学とのコラボ企画
梅花女子大学とコラボし、子どもたちに鉄筋工事をわかりやすく伝える絵本を制作。
実施後、関西鉄筋工業協同組合より絵本を制作してくれた学生へ感謝状を授与。
(みらいのたからばこへの出展及び絵本制作等で予算約900万円。)※①、②ともに厚生労働省等の助成金を活用。

関係者

みらいのたからばこ実行委員会、建設企業(会員企業)、梅花女子大学 等

取組の経緯

<お仕事体験イベント>
・15年程前より工業高校等へ出前授業等を実施していたが、参加対象者の高校生は進路等が決まっていることが多く、人材確保
に繋がりにくかったため、前段階の世代へアプローチする必要があると考え、当該イベントへの出展を決定。
<絵本制作>
・イベント実行委員会より梅花女子大学のゼミ活動の紹介を受け、産学連携が決定。
・学生に「子どもたちに鉄筋の楽しさを伝えるためには何が必要か考えてほしい」との打診をしたところ、学生達から「教育に
は「導入」という概念があり、体験の前には知識を入れる段階が必要。絵本で前知識を伝えてから体験してもらうはどうか
か」という提案を受け、絵本制作がスタート。

反響

<お仕事体験イベント>
・ブース来場者数：約500～550人+保護者 計 約900人。展示は迫力があり、「すごいな、カッコいいな」という声があった。
<絵本制作>
・500部準備し、体験者全員(大半が小学校低学年)に絵本を配布。制作に携った学生からも「制作を通じて、これまで興味
関心を寄せなかった鉄筋工の重要性を理解し、仲間との共同制作を通じて自分の成長を感じた」との感想。

取組の工夫点等

<お仕事体験イベント>
・子どもたちが「鉄筋」に興味を持って馴染んでもらうことを意識して、体験ブースの内容を構成。
・保護者層にも、ブースの鉄筋工技能者との交流を通じて、業界イメージを改善してもらえようことを期待。
・展示場について、少人数で迅速に組み立て、かつ、簡単に解体できるかを考慮して設計した。
<絵本制作>
・説明のわかりやすさと、何度読み返しても新たな発見があるような物語構成を意識して、ひとつの絵本にまとめた。

団体名：関西鉄筋工業協同組合

URL：<https://kantetu.com/>

【ターゲット】

保護者

小学生

みらいのたからばこ ブースMAP

みらいのたからばこ 開催風景

梅花女子大学とのコラボ絵本
(キャラクター名はピンク：こっぴ、
青：ぶーぶー、黄：たあた)

コラボ絵本 表彰式

○ 建設現場における

「快適に利用できるトイレ」に関する事例集

特に、自治体や民間発注工事での対応や小規模現場での
対応の観点から、快適なトイレ環境の整備を工夫して行っ
ているものについて、工夫のポイントがわかるよう整理

01. 集合住宅工事（民間発注） 広くて快適なトイレ

国土交通省

国土交通省
快適トイレ

国土交通省
快適トイレ

国土交通省
快適トイレ

国土交通省
快適トイレ

国土交通省
快適トイレ

国土交通省
快適トイレ

トイレカテゴリ	単体連結型トイレ
特筆すべき 快適トイレ基準要素	①洋式（洋風）便器 ②便房内寸法（広さ）
洗浄方式	水洗式
処理方式	下水道（浄化槽を含む）
寸法	W1,732×D1,152×H2,240mm

【ポイント】

○単体トイレ2つを連結させたことで通常のトイレの2倍の
広さを確保し、「手洗い場」と「鏡」を装備している。

○オプションで着替え台やサニタリーボックスを追加するこ
とで簡易な更衣室としても活用することが可能。

○水洗式のため、臭いの心配がない。

○利用者からも洋式トイレ、温水洗浄便座を採用したことによ
る快適性が向上したとの声が挙がっている。

外観

単体トイレの約2倍の広さ

着替え台等（オプション）

内観

サニタリーボックス（オプション）

- 建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画の策定に当たり、国土交通省、業界団体、建設産業女性定着支援ネットワークからなる検討会を設置。有識者ヒアリング、地方ブロック単位での意見交換会、企業アンケートも実施して、内容を検討。
- 令和7年3月14日付で「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を策定し、中野大臣に本実行計画を手交。

検討体制

【目的】

建設産業における女性活躍・定着を促進するため、過年度の取組状況を踏まえ、官民一体となって取り組むべき事項を実行計画として整理することを目的に、検討会を実施。

【構成員】

- ・日本建設業連合会 ・建設産業専門団体連合会
- ・全国建設業協会 ・全国建設産業団体連合会
- ・全国中小建設業協会 ・住宅生産団体連合会
- ・建設産業女性定着支援ネットワーク ・国土交通省
- ・厚生労働省（オブザーバー）



中野大臣への手交の様子

検討の方向性

- ・ 現行計画のように、官民それぞれが行うべき取組を体系的に整理しつつ、より効果的に女性活躍・定着促進のために重点的に検討するテーマを以下のとおり設定。

テーマ1：女性の入職促進に向けたきめ細かい広報戦略の展開

テーマ2：新たな活動領域への着目

テーマ3：トイレの環境整備・理解の促進などハード・ソフト両面からの現場における環境整備

策定経緯

第1回検討会（8月21日）

<有識者ヒアリング、地方ブロック単位での意見交換会、企業アンケートを実施>

第2回検討会（11月20日）

- ・夏～秋にかけて行ったヒアリング・意見交換・アンケート結果の紹介
- ・新計画骨子案

第3回検討会（2月3日）

- ・新計画案、新計画の推進方策

計画の大臣への手交、公表（3月14日）

②航空産業における取組

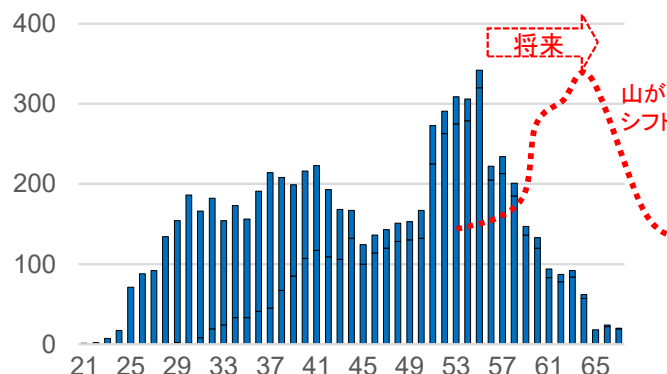
航空分野の女性活躍に係る現状と課題

現状と課題

- ・ 今後の操縦士の大量退職時代の到来、整備士の主要養成機関である航空専門学校の入学者数半減を踏まえると、将来の航空需要を支えるためには操縦士・整備士の「裾野の拡大」が必要
- ・ 我が国の航空分野における女性比率は、操縦士が1.9%、整備士が5.1%と低く、特に操縦士は諸外国や他モードとの比較でも低い状況

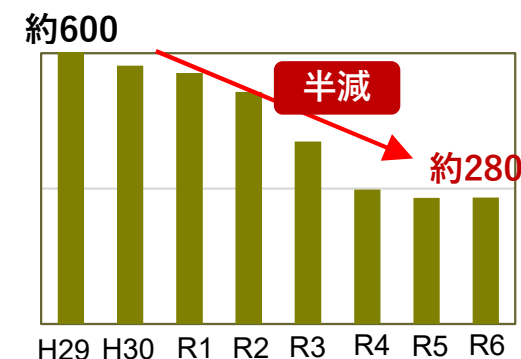
我が国の操縦士の年齢構成

- 約5割の操縦士が50代以上
- 大量退職時代の到来が懸念



航空整備専門学校の入学者数

- 整備専門学校（エアライン整備士の6割強を輩出）の入学者数が半減



国内航空分野の女性比率

操縦士		女性比率 1.9%	 142人 7,132人
整備士		女性比率 5.1%	 310人 5,749人
客室乗務員		女性比率 99.77%	 40人 13,053人

世界・他モードとの比較

日本 操縦士	世界 操縦	国内	
		タクシー	船員
1.9%	4.7%	4.2%	2.9%
日本 整備士	世界 整備	国内	
		自動車	船員
5.1% ^(※)	3.1%	3.2%	2.9%

※日本の女性整備士の退職率は男性の1.5倍程度

有識者WGにて、実態調査等を踏まえた必要な対策をR7年2月にとりまとめ

操縦士・航空整備士の女性活躍推進WGとりまとめ（概要）

1. なり手の拡大

（１）（独）航空大学校の女性比率向上（３つの改革）

課題 航空大学校の女性比率が約５％

改革① **入学要件の見直し**（158cmの身長制限撤廃（R8入学（シミュレータで試験時に確認））、数学Ⅲ等の高度な理系科目廃止（R9入学））

改革② **女性枠の導入**（暫定的に女性専用の試験枠を設け、顕著なジェンダーバランスを改善）（R9入学）

改革③ **受入環境の整備**（寮・施設の改善、女性教官の増加等）

（２）官民連携による戦略的広報（R7年度～）

課題 「操縦士は男性の仕事」というイメージが定着、女性の学生が「操縦士」を就職先から無意識に除外

取組 **幼少期・教師・両親等を対象とした広報活動**を官民連携して戦略的かつ継続的に実施（R7.4に官民からなる協議体を設置）

2. 職員の定着

（１）ライフイベントを踏まえた国家資格の見直し（R7上期）

課題 整備士資格取得には学科試験合格から２年以内の実地試験受験が必要 → 育休を取ると再度学科試験の受験が必要

取組 **現行の２年を５年に延長**（直近の整備経験も加味）するなど、育休等に配慮

（２）体力面の不足を補う整備ツールの普及啓蒙（R7年度）

課題 加齢等による体力面の衰えにより業務継続に不安

取組 航空局等が**体力面の不足を補う整備用工具・機器を調査し、航空会社へ周知、メーカーへ働きかけ**

（３）個社・業界全体での風土改革・意識醸成（R7年度～）

課題 女性が少数で孤独感、育休後のキャリアに不安

取組 **経営層と現場の連携による風土改革**、業界団体による**共通コミュニティの設定、キャリアパスの共有**

目標：「10年後」に世界トップレベルの「10%」の女性比率を実現

4. パーソントリップ調査における 男女別データの収集・分析状況

パーソントリップ調査(PT調査)とは

- パーソントリップ調査は、都市における人の移動についての実態調査。世帯や個人属性に関する情報と、1日の移動をセットで尋ねることで、「**どのような属性の人が、どのような目的で、どのような交通手段を利用して移動しているか**」を把握。⇒男女で異なるニーズや課題を把握するためのデータ分析が可能。
- 調査結果を基に、都市交通マスタープランの策定や道路整備が行われているほか、都市機能誘導、交通網の再編、ウォーカブルなまちなかづくりに向けた社会実験等、様々な取組への活用が期待される。

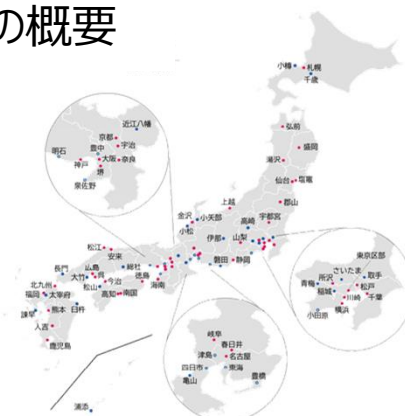
■ パーソントリップ調査の種類と統計法上の位置づけ

種類	統計法上の位置づけ	実施周期	調査主体
全国都市交通特性調査	一般統計調査 (国が行う調査)	概ね5年に1度	国
三大都市圏都市交通調査 (東京、近畿、中京)	一般統計調査 (国が行う調査)	概ね10年に1度	国＋ 地方公共団体
都市圏都市交通調査 (三大都市圏以外)	届出調査 (地方公共団体等が行う調査)	概ね10年に1度	地方公共団体

■ 全国都市交通特性調査の概要

〈調査対象〉

都市類型毎に選定した
全国70都市を対象として
調査を実施。



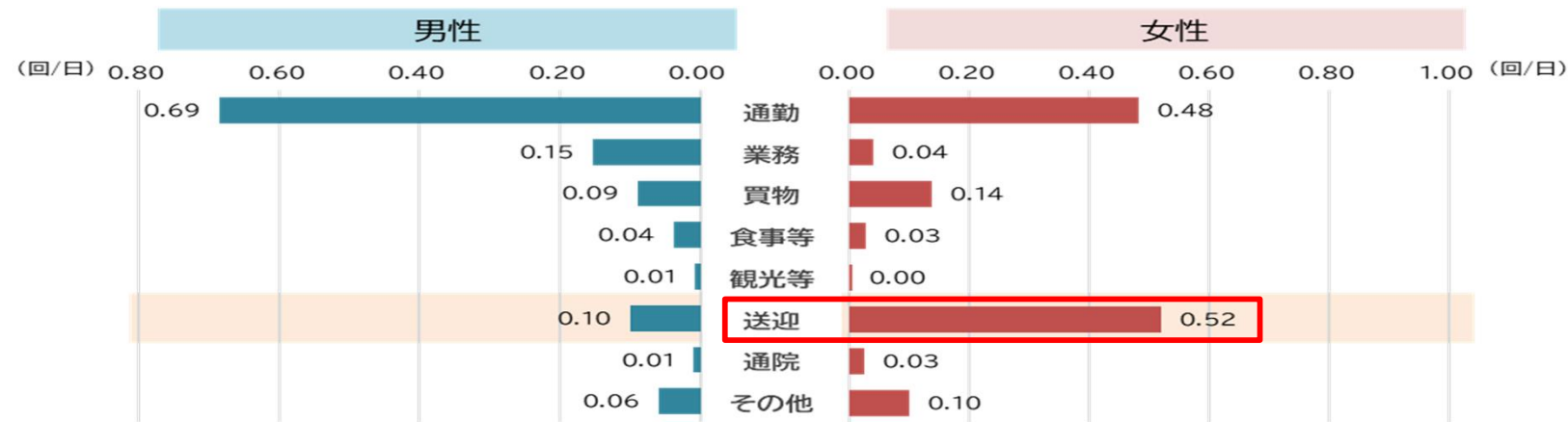
〈調査項目 (R3調査) 〉

- ・ 1人あたりトリップ数、移動目的、交通手段
- ・ トリップの時刻、トリップ所要時間、移動距離
- ・ 個人・世帯属性や居住地特性と、交通行動特性との関係

※昨今の情勢を踏まえ、テレワーク実施状況や勤務場所、インターネット利用状況等の設問を追加

- 令和3年調査では、子育て世代※の男女差に着目した分析を実施。 ※9歳以下の子供がおり、夫婦ともに就業者の人
- 平日1日あたりの目的別移動回数において、「通勤」と「業務」は男性の方が多く、「買物」と「送迎」は女性の方が多い。特に送迎目的の移動回数は女性が男性の5倍以上。
- 男性が通勤している場合は、女性が通勤・在宅勤務にかかわらず送迎を担っているが、男性が在宅勤務をしている場合は、男性の送迎が大幅に増加し、男女で送迎目的の移動回数は同程度。

目的別移動回数（平日）



夫婦の通勤形態別送迎の1日あたりの移動回数（平日）

注）本集計は、調査により得られた一部のサンプルを対象とした分析であり参考値であることに留意

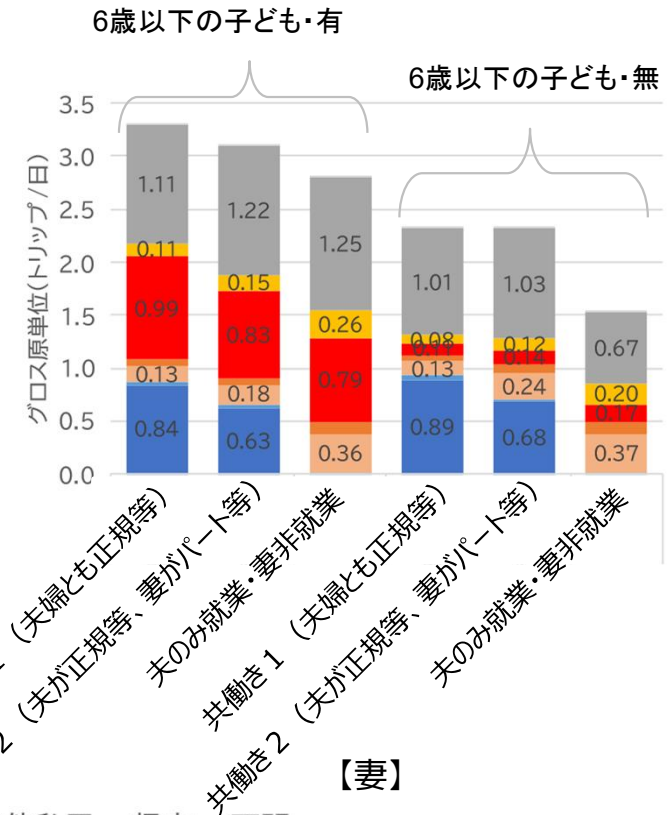
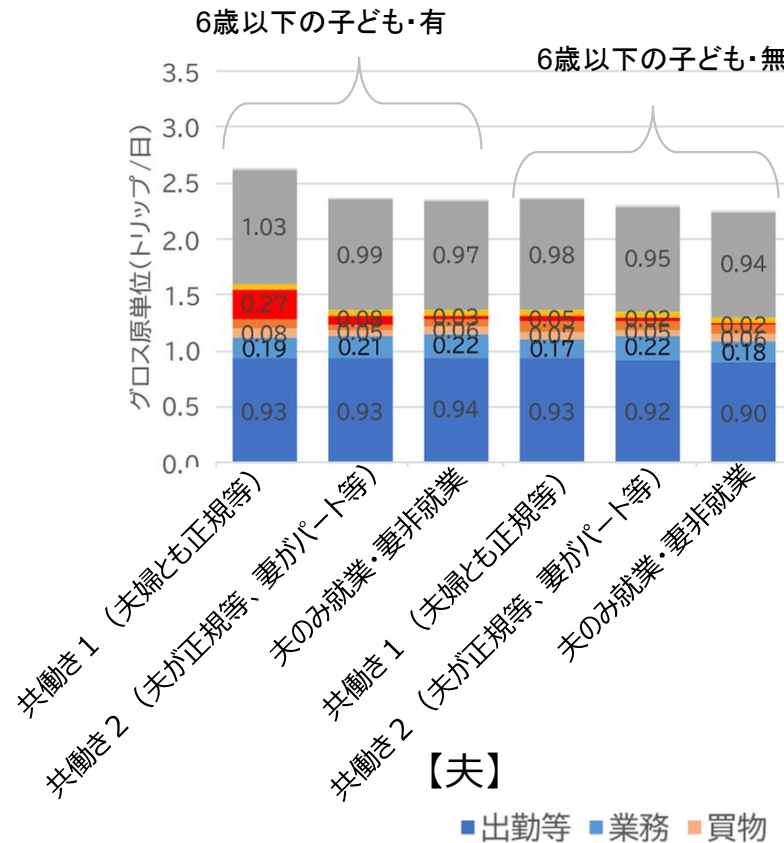


*「通勤」には在宅勤務を行った人は含まず、「在宅」には通勤をした人は含まない

第6回東京都市圏パーソントリップ調査の結果分析①

第6回東京都市圏PT調査（平成30年度実施）の結果を用い、6歳以下の子どもの有無や夫婦の働き方の相違等によるトリップの特徴を、男女別に分析。

■ 6歳以下の子どもの有無別目的別原単位

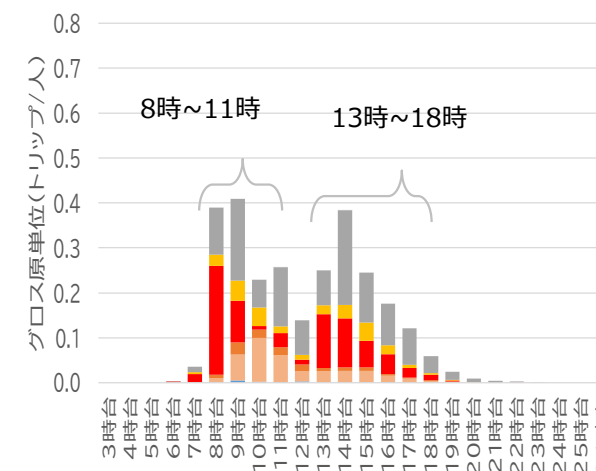
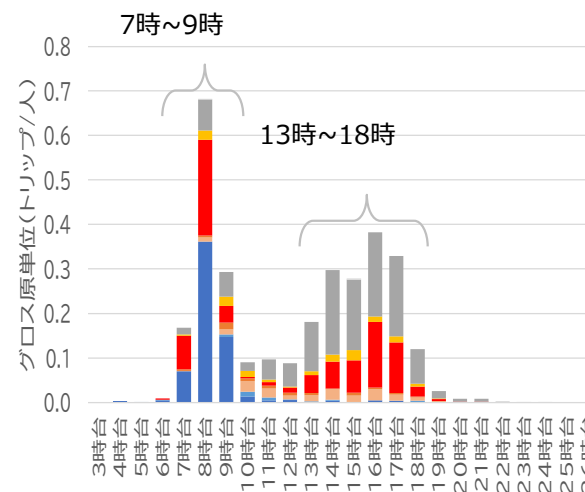
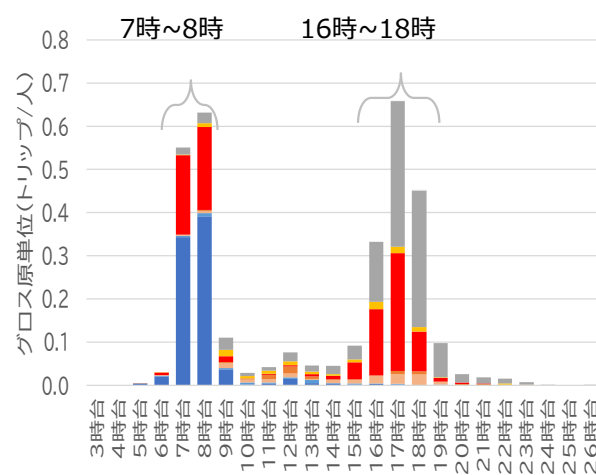


- 夫の送迎トリップ数は、「6歳以下の子どもあり」かつ「共働き（夫婦ともに正規等）」の場合に若干多いものの、6歳以下の子どもの有無や、夫婦の働き方の形態によらず、ほとんど変わらない。
- 一方、妻の送迎トリップ数は、「6歳以下の子どもあり」の場合が他と比較して多い。

第6回東京都市圏パーソントリップ調査の結果分析②

第6回東京都市圏PT調査（平成30年度実施）の結果を用い、6歳以下の子どもの有無や夫婦の働き方の相違等によるトリップの特徴を、男女別に分析。

■ 6歳以下の子どもあり世帯の【妻】の発生時間帯別目的別原単位



■ 出勤等 ■ 業務 ■ 買物 ■ 社交・娯楽 ■ 送迎 ■ その他私用 ■ 帰宅 ■ 不明

【共働き1（夫婦とも正規等）】

【共働き2（夫が正規等、妻がパート等）】

【夫のみ就業・妻非就業】



- 朝夕の限られた時間帯に出勤、送迎、買い物などの移動が詰まっている。



- 共働き1と比較すると、9時台にも出勤があり、朝の時間制約は比較的小さい。
- また、送迎は午後に広く分布している。



- 日中の時間帯に、買い物や、その他私用目的の移動がみられる。